

# 平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 5215 事業名: 林道・作業道事業  
 細事業名: 林道・作業道事業

政策体系上の位置付け (参考)  平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る  
 基本施策: 3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる  
 主な施策: (4) 林業

所管部署名  
 部局名: 農林商工部  
 課名: 農林整備課

科目CD. 1060202 作成日 平成20年10月22日

事業分類: A:ハード事業  
 新規事業  時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)  
南丹市林道管理条例、南丹市林道、作業道維持修繕事業補助金交付要綱 他

事業運営方法  直営  一部委託  全部委託  補助等

委託先  民間  三セク  NPO  学校  自治会・地縁団体  
 その他 ( )

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	産業廃棄物等の不法投棄防止。作業路網整備により森林施業区域の拡大が期待され、森林整備の推進、森林の適正管理につながる。集落間を連絡する等、不特定多数の利用者がある公共的な林道(直轄林道)を維持管理する。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	補助金を交付した。 市直轄林道の維持修繕工事を実施した。
◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	森林の所有者
◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	路網整備により、森林の適正管理ができた。

指 標		単位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動指標	① 管理ゲートの設置					
	② 林道及び作業道の維持修繕					
	③ 林業作業道の新設					
	④ 直轄林道維持修繕工事の実					
	⑤					
対象指標	① 森林所有者					
	②					
	③					
成果指標	① 間伐面積					
	②					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

今後も、事業の継続を要望されている。

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

把握していない。

決算(予算)額	(千円)	18,164	17,521	18,337	18,337
財源内訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	1,000
	一般財源	(千円)	18,164	17,521	17,337
職員従事時間	(人)		0.19		
人件費 ※	(千円)		1,208		
トータルコスト ※	(千円)		18,729		

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。  
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

**【公共性の評価】**

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業     市が実施すべき事業     行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない     民間等での実施も可能

説明: 森林整備の推進に必要な不可欠な作業路網の整備をする

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業     施策等の方向とマッチしていない

説明: 森林の持つ公益的・経済的機能を十分に発揮させるための基盤整備

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である     的を得た対象となっていない

説明: 作業路網の整備により、森林施業区域の拡大が期待される

**【有効性の評価】**

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     予想しても有効的でなかった

説明: 森林の適正な管理が図れた

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的     当初の予想どおり     想定よりも有効的でなかった

説明: 森林施業現場までの利便性が図れた

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい     小さい     無い

説明: 作業路網の整備にも地形的な条件もあり、限界がある

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能     統合や連携はできない     類似事業がない

説明: 対象者及び対象施設に限られる

**新たに生じた課題・解決できなかった課題等**

緊急性を要する災害復旧的な事業の取組みについては、市の補助率の嵩上げも必要ではないか。突発的な事業取組みも可能である。

**改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)**

改革は予定していない。

**【緊急性の評価】**

- (8) 課題解決への緊急性 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある     他事業よりも効果が大い     早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い     市民の生命・財産を守るため     緊急性は低い

説明: 災害復旧的な事業取り組みもあり、緊急性も必要である

**【効率性の評価】**

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり     削減の余地なし

説明: 現地の確認も必要であり、現在の進め方が妥当と考える

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担     見直す必要あり     負担を強いる事業ではない

説明: 対象者及び対象施設に限られる

**【協働性の評価】**

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き     協働では実施していない     協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部     市民等が主体となって実施

説明: 直轄林道維持管理以外、事業主体は地元関係者(森林組合)である

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり     余地なし

説明: 直轄林道維持管理以外、事業主体は地元関係者(森林組合)である

**所 属 長 総 括 評 価**

間伐の遅れや手入れ不足により放置された人工林が増加しており、森林施業に必要な不可欠な作業路網の整備は重要な課題である。施業区域の拡大が期待され、施業現場までの利便性が図れる生産基盤の整備を、今後も推進していくことが重要である。

**※事務局使用欄**

一次評価	継続 (現状維持)	林業を活性化させるための事業と思うが、事業の終わりが見えない。林業が活性化する策を考えてほしい。
二次評価	継続 (現状維持)	間伐の促進等、施業区域の拡大を図ることは、良質材の生産はもとより、森林の持つ公益的な機能を効果的に発揮する上で大切なことである。